

Vitaly V. Naumkin,

*Radical Islam in Central Asia: Between Pen and Rifle.*

Lanham: Rowman & Littlefield, 2005,  
xviii + 285pp.

す だ まさる  
須 田 将

I はじめに

本書の著者は中東・中央アジアの歴史・国際政治研究を専攻するロシア人アラビストで、ロシア科学アカデミー東洋学研究所アラブ研究所所長、同アカデミー出版の*Vostok-Oriens*誌編集長として知られる。また、在モスクワ政治戦略研究国際センター所長でもあり、2005年現在、ロシア連邦安全保障会議付属学術評議会にも名を連ねている。

本書は、9.11事件後に世界的に注目されるようになった中央アジアにおけるイスラーム主義運動・組織に関して、他地域との比較の視座をもった研究はこれまで少なかったという問題意識から執筆され、カーネギー財団の支援を得て2003年に米国カルフォルニア大学バークレー校で教授した際に執筆した紀要論文をもとに、2004年春に完成されたものである。中央アジアにおけるウラマーなど関係者の多くを著者が直接見知っており、とくにフェルガナ地方で1980年代末から90年代初めにかけて彼らと接触し、かつタジキスタン和平において公式の交渉と並行して催された、米・ロ民間人の仲介によるダートマス会議対話枠組みの組織者の一人として紛争当事者たちと接したことが、具体的な事実関係となると記述に憶測が混じったり曖昧であったりする類書との違いを際立たせている。

資料としては、イスラーム主義運動の創始者による理論的な文献、組織のピラ、各種報道機関の記事、

当事者への著者のインタビューなど、今回初めて紹介されるものも含めて、非公開文献を多数利用していることが特色となっている。また、アラブ民族主義運動などイスラーム主義的でないものも含む中東の諸組織の研究からの視座が随所に取り入れられていること、そしてどちらかといえば問題の制度的な側面よりも個人的なアクターに注目している点が本書の特徴である。

本書の構成は以下のとおりである。

序 論

第1章 イスラーム急進主義の起源と原因 中央アジアにおけるイスラームの歴史

第2章 ウズベキスタン・イスラーム運動の興亡

第3章 イスラーム解放党 平和的な拡張展開か？

第4章 政府の中のイスラーム主義者 タジキスタン・イスラーム復興党の事例

終 章

以下、第2章前半までの前史については基本的に本書の構成に従い、また第2章後半以降は著者が検討するイスラーム主義3団体の思想と行動をそれぞれまとめて、評者の批評も交えながら、内容を紹介することにしたい。なお、予め指摘しておくが、本書には文法上の問題点や現地語固有名詞の誤訳などが目立つ。巻頭の年表にも誤りがある（トルキスタン総督府の設立は1865年ではなく67年、タジキスタン和平の包括協定は1996年6月ではなく97年6月、米国によるウズベキスタン・イスラーム運動〔IMU〕のテロ組織リストへの初登録は2002年ではなく2000年がそれぞれ正しい）。また、随所で各事件に関して相反する議論が紹介されており、それ自体は興味深いものの、肝心の著者の見解が未整理で本書を読みにくいものになっている。資料面では、少なくともウズベキスタンについては、ムスリム宗務局のファトワー（法学的見解）の傾向（各儀礼の適正化に関するものが多い）、政府による宗務局を通じた影響力の行使（「テロ」事件後には大統領国家顧問が宗務局の会議に出席）、宗務局のスーフィズム（イスラーム神秘主義）に対する微妙な距離などは、その

広報紙 ( *Islom nuri* 1990 - ) などからも裏付けることができ、こうした現地語資料を利用すればより鋭い分析ができたはずである。時宜を得た主題であり、出版が急がれたのだろうが、もう少し丁寧な研究成果の発表がなされなかったものかと惜まれる。

### 中央アジアにおけるイスラーム主義の前身

序論では、IMU、ヒズブッタフリール (解放党: HT)、タジキスタン・イスラーム復興党 (IRPT) という、それぞれ思想と行動の異なる組織の事例研究を行うことが課題として示される。著者によれば、IMUは (国際的なイスラーム主義ネットワークと関係はもつものの) ウズベキスタンの政権打倒を主要な目的とする運動であり、HTは非暴力的な政治闘争を行う国際主義組織である。IRPTは、世俗的な連立政権に一時的に参加し、内戦後は野党として政治に参加する一国内のイスラーム政党である。著者は、これら3団体に関して、その歴史、イデオロギー、組織構造、活動手段、基盤、国内外のネットワーク、変容の力学などを比較検討するとしている。もっとも、体系的な比較は行われておらず、不明な点が多かったこれらの組織・運動の思想と行動を可能な限り具体的に記すことに力点を置いた内容となっている。

第1章では、本書で用いられる基本的な概念と用語が紹介される。(旧ソ連においていまだ用いられることの多い)「原理主義」という用語は排され、「サラフィー主義」(サラフ〔イスラーム初期世代〕を理想とする回帰主義)が用いられるほか、「ジハード主義」(暴力を用い政権転覆を目指す集団が含まれるが、パレスチナ民族派の例があるようにすべてがサラフィー主義的ではない)と「ジハード主義的サラフィズム」(現地の政権に敵対するものだけでなく、欧米の攻撃を優先する「国際派」も含まれる)の区別がなされる。また、「ワッハーブ主義」(クルアーンとスンナ〔規範的慣行〕の厳格な適用を求め、後世に添加された「新奇な慣行」を糾弾する、ハンバル法学派の影響を受けた運動)という用語はサラフィー主義一般を指す言葉としては用いるべきでは

ないとされる。さらに、サラフィー主義には政治よりも倫理面に関心を寄せる「保守派」、またイスラーム覚醒を経て近代化と啓蒙に取り組む改革主義的な「近代派」があるものの、両派ともスーフィズムを含んだ伝統主義とは対立関係にあったと主張される。ただし、実際には中央アジアのイスラーム主義に対し、サラフィー主義という呼称を適用することには問題があるように思われる(この点については後述する)。また、本書の標題にある「急進」派イスラームと、「穏健」派の区別がどのようになされるのかについて著者が説明を避けている感は否めない。

続いて中央アジアのイスラーム史の概略が示されているが、そこでは19世紀末から20世紀初頭にかけて、ブハラにジャディード主義者(新方式主義者)対伝統主義者の対立における第三者として、原サラフィーと呼びうる人々が登場したとされる(ただし具体的人物名は挙げていない、p.17)。タクリード(ウラマーの見解に従うこと)の伝統主義に反対し近代的教育改革を求めるジャディード主義が、伝統主義的な保守派からも「ワッハーブ」型の「保守主義」サラフィーからも容認されないものとして映ったとも著者は別のところで述べている(p.5)。だが、タクリードに関するジャディード主義者たちの議論は明らかでないので専ら「文化的変容」という文脈に彼らを位置づけるべきだという先行研究の議論 [Khalid 1998, 101-102] もある。まだ研究の余地のあるこうした歴史上の問題に関して、著者はやや性急に判断を下しがちであるように思われる。

次に、著者は急進的なイスラーム主義がなぜ登場するのかについての相互補完的な解釈や研究対象への接近方法(アプローチ)を多数紹介している。ここでいくつかとりあげると、まず貧困や低開発、失業が急進派を生むのだとする「経済アプローチ」があるが、これについては、同程度に経済条件が悪い地域について、急進派が登場するところとしないところがあるという難点がある。その反省から、生活条件の急激な悪化に注目した「相対的な窮乏化アプローチ」が生み出されたが、これも例えばウズベキスタンのように周辺諸国と比べて生活条件の悪化が最小限に抑えられたとされる国で、多くのイスラ-

ム主義運動が登場する現象を説明しえないという弱点がある。これに対して、「政治的剥奪アプローチ」では、参加の欠如、抑圧体制、広汎な汚職などが、代替としての政治的なイスラームを生むのだという解釈がなされる。ただし、これもトルクメニスタンのように、抑圧的な体制でありながら戦闘的なイスラームを生まない場合がある。また、「イデオロギーに注目した説明」は、非ムスリムや「真」のイスラーム的規範を犯す者に対する不寛容さをイスラーム主義者の思想自体にみるものである。ただし実際には、サラフィー主義についても、近代的な改革主義運動という側面をもち、また非政治性で知られるパキスタンの「タブリーグ」などの例もある。政治的目標を追求するうえでのイスラームの「道具化」に注目する「機能主義的説明」に関しては、パレスチナやイラクで戦う集団のように、動員促進のためにイスラームを便宜的に用いている例があるものの、サラフィー主義的な闘争を民族主義的な課題と組み合わせた運動も実際にはありうる。

本書において重視されているのは、イデオロギー担当、教育者、組織者、野戦司令官など個々のアクターの役割に注目する「エージェントに基礎を置くアプローチ」である。そこでは、イスラーム国家の樹立などを訴えなかったウラマーが、(逆説的ではあるが)その伝統的な教育ゆえに(「跳ね返り者」としての)急進的なイスラーム主義を育むエージェントとなってしまう場合がある(後述のヒンドゥスターニーの例が該当)。また、著者独自の主張であるのは、イスラーム主義の伸長の背景にある「暴力の文化」の重要性である。中央アジアではレスラーやボクサー、特殊部隊員がイスラーム主義運動の構成員となった。格闘技に長けた若者からなるアドラット運動や、アフガニスタンで兵役に就いた後、IMU指導者の一人となったナマンガニー(ジュマバイ・ハジエフ)がその例である。自部隊から脱走した戦士を捕らえて斬首したとされるナマンガニーの暴虐性や、タジキスタン内戦でIRPTと敵対した人民戦線のサファロフといった犯罪者の「活躍」も知られている。ソヴィエト政権下で武器使用を学んだ治安担当者が政治家や役人、企業家になり、失業者

は彼らの雇用対象となった。もっとも、こうした著者の議論はタジキスタンに関しては概ね妥当であろうが、軍人・治安担当者と文民行政官・政治家の分業がなされている他の国についてはあまりあてはまらず、またHTが(ある段階において革命への「援助要請」を軍などに行うとされるものの)それ自体は基本的に非暴力的な路線をとっているがゆえに、一定の支持を得ている現象を説明するものではない。

第2章前半では、IMUが登場するまでの前史が扱われる。中央アジア・カザフスタン・ムスリム宗務局(1943年設立)が代表する「公のイスラーム」に対して、別の「未登録のイスラーム」の潮流が60年代以降に現れるようになった様子については、本書でもババジャノフらの先行研究[Babadjanov and Kamilov 2001; ババジャノフ 2003, 他多数]同様、今日フェルガナ地方の過半のモスクのイマームがその元教え子であるといわれるヒンドゥスターニー(ムハンマドジャン・ルスタモフ)が注目され、詳しく紹介される。彼は弾圧を生き延び、タジキスタンで非公認の学習会を開いたが、こうした学習会では、体系的なイスラーム教育を行う中東のマドラサに比べて知識に劣る生徒を生み出すとともに、既成秩序に対する批判精神を培った可能性がある」と著者はみている。もっとも、著者はヒンドゥスターニーの役割が過大評価されているとのウズベク人研究者(近年では大統領国家顧問としても活動)アブドゥワヒトフの意見を紹介し、また第3代ムフティー・シャムスディン・ババハノフへのインタビューから、マルギランのハキムジャン・カリが1950年代初めからサラフィー主義に近い考えをもっていたとの独自情報を提供している(p.51)。彼は、(一時期ヒンドゥスターニーの弟子でもあった)ラフマトゥッラー・アッラマの師であった。このラフマトゥッラーは、ジャマアテ・イスラミー(パキスタン)のマウドゥーディーらの著作に影響され、「ムスルマナバード」というイスラーム国家を構想したといわれる。だが、彼のような「正統派ハナフィー法学派」に挑戦した人々について、これまで指摘されてきたマウドゥーディーやムスリム同胞団(エジプト)のサイド・クトゥップの影響については、著者は先

行研究に比べて慎重な立場をとっている(pp. 53-54)。

地元の聖者信仰などの伝統を組み入れた「民衆のイスラーム」を多神崇拜として攻撃することが少なくないサラフィー主義であるが、中央アジアにおいてはそうした習俗について強くは反対せず、アラブ圏の(ネオ=)サラフィー主義者や現地の共産党員が行ったようなマザールの破壊もみられないことを著者は指摘している(p.61)。もっとも、この問題については、むしろ著者がサラフィー主義として中央アジアのイスラーム主義をみるという強固な分析枠組みを予め設定したばかりに、(独立前後まで直接の交渉はなかった)中東の(ネオ=)サラフィー主義や「スンナ派正統主義」に通じる性格を想定してしまっているのではないかとも思われる。とくにタジキスタンに関しては、イスラーム主義者は自身を「若いムッラー」と呼んでおり、ヒンドゥスターニーの反「ワッハーブ主義」的立場を共有していたという指摘もある[Mullojonov 2001, 226]。著者自身、独立前後に現れたイスラーム主義者について、実際には様々に異なる見解をもつ人々であったとの第4代ムフティー・ムハンマド・サーディク・ムハンマド・ユースフ<sup>(注1)</sup>の見解を紹介している(pp.62-65)。著者がすべきことは、単に「ワッハーブ主義者」という呼称を(それと同じく論争的な)「サラフィー主義者」(中央アジアでは両方とも基本的に他称)に一括変換することではなかったはずである。政府の依頼により勾留中のイスラーム主義者の「供述」を引き出し発表していると最近では報道されているババジャノフを見習うべきだなどというつもりはないが、個々のイスラーム主義者が自身をどのように捉えているのかについては、もっと注意が払われてよいと思われる。

## イスラーム主義運動・組織の思想と行動

### 1. ウズベキスタン・イスラーム運動(IMU)

ウズベキスタンでは、独立前後の混乱のなかで1967年、69年生まれの若い活動家であるタヒル・ヨルダシェフやナマンガニーらが、フェルガナ地方のナマンガンを中心にアドラット運動を率いて台頭

した。彼らとムジャッディディーヤとの関係については、先行研究同様、本書でも曖昧なままである。基本的には思想面の運動であったムジャッディディーヤとは別系統のものであるという主張もある[宇山 2000, 45, 47]。1996年にヨルダシェフらが結成したIMUの指導層は、タジキスタンやアフガニスタンでの戦闘に専念し、若者をパキスタンのマドラサへ送るようになった。このため、IMUの理論には曖昧な点が多いが、概ねハナフィー法学派支持の立場をとりつつ、様々な法学派の者を受け入れることができるように特定の法学派との関係を意図的に避けたとみられる。著者は、IMUの檄文からもサラフィー主義的な傾向をみる事ができるというが、イジュティハード(法規定発見の営為)をめぐる法学的な議論を知らずに、ファトワーを出す過程と混同したうえでその擁護をしている箇所などからは、むしろある種のアナーキズムをよみとれるとしている(p.101)。また、檄文からは平等主義的傾向がみられるというババジャノフの見解とは異なり、むしろ「選ばれし者」と「大衆」を区別する意識がみられるという。作者である「指導者」、その指示を受け一般民衆を監督する「活動家」、イスラーム主義者の綱領を支持すべき「一般住民」からなるエリート主義的ヒエラルキーがみてとれるというのである(p.105)。

1999年2月のタシュケント爆弾事件(いわゆる「二月事件」)については、当局の積極的な「協力」を得た「政治探偵小説」に登場する起訴状も用い、詳述される。同事件については、本書でも諸説が紹介されているが、なかでも興味深いのは、カリモフに次ぐ影響力をもつとみられながらも、事件前年に解任されたジョラベコフ元第一副首相による犯行との説である。彼の息子は、ロシアで成功したフェルガナ地方出身の企業家と親交があり、ロシアの闇集団が資金洗浄に加わろうとしないカリモフ政権の転覆を狙って犯行集団に資金を提供したともいわれる。著者はどの説についても、確認もできず斥けることもできないとしつつ、IMUを含むイスラーム主義者が組織したとみている。いわゆる「自作自演」説については、治安維持機関の職業意識の低さなどを考

えると、それを裏付ける情報が漏れないのは不自然だという。なお、ヨルダシェフは檄文のなかでIMUの事件への関与を全否定しており（p.82）、別のピラでは、事件が期を熟さず実行に移されたためジハードに大きな損害を与えたとして、むしろ批判的である（p.106）。こうした主張は都合よく無視されがちであったが、著者が丁寧に検討・紹介していることは評価されてよい。また、同年8月にクルグズスタン南部で起きたパトケン事件については、IMUが当時、侵入できたはずのフェルガナ地方へは向かわず、人質をとり運動の宣伝をすることに専念したとの見方が示され、その際にはカリモフ政権から政治的な譲歩を引き出したいヨルダシェフと、（日本政府から）身代金を引き出したいナマンガニーとの間で反目が生じたとするタジク人元戦士の話が紹介されており、IMUが強固で一枚岩の組織ではなかったことが想像される（注<sup>2</sup>）。

## 2. (中央アジアにおける)解放党 (HT)

既存の国家に替えて、イスラーム国家(HTにあるのはカリフ国家と同一視される)を建設し、イスラームにおける合法と違法の視座にたって「イスラームの家」とイスラーム的な生活様式へ回帰すること。それがHTの基本思想であり、目標は世界規模でのイスラーム革命である。全世界的なカリフ国家の建設はどの国でも始められ、他国に広められるものであるとされる（p.129）。

著者は、HTのピラから、その描くカリフ国家の構図を紹介している。まずカリフのもとに国家評議会の評議員部会や、補佐官たちが置かれ、その下にウンマ議会、総督たち、最高裁・各種裁判官、宗教財務省などからなる一方の軸が、そしてジハードを指揮するアミールのもとに戦争省、工業省、公安省、外務省などからなる他方の軸が並立する。他の公庁はそれら両軸の下に設けられる。全権がカリフに集中し、選出制の評議会は諮問機関である。他の公職者はカリフによる任命制である。だが、これではまるで民主集中制や既存の権威主義体制のようである。著者はHTのカリフ国家構想について、1950年代初頭から既に「アナクロ的」（p.128）であったと手厳しい。国家に属するすべての権限を有するカリフこ

そが国家であり、HTは国家の付属物であるという「政治理論」と「洗練された革命論」についての研究[中田 1997]が示すカリフ国家構想と、検討された内容にはあまり違いはみられないが、下された評価が対照的であるのは興味深い。

これまで、HTの中央アジアにおける展開は1990年代後半以降とみられてきたが、著者が紹介する独自情報によれば、80年代半ばには既にウズベク語訳のHT出版物がみられ、90年代初頭にはフェルガナ地方とタシュケントで細胞が形成されていたという。著者は逮捕者の証言に基づき、ウズベキスタンのある地方支部の組織構造を検討している。設立者は「ワッハーブ主義者」とされたアブドゥワリ・カリの指導を受けた人物で、1995年にHT創設者ナブハーニーの著作に触れ、翌年に入党、3年間で補佐とともに6人の中堅指導者を育て、監督者135人、党員183人、学習者337人からなるピラミッド型の階層秩序をもつ組織を形成し、末端細胞として3人からなるサークルを設けたとされる（p.143）。なお、同国内務省や宗務局の協力を得た現地出版物においても、以上に似た構造が示されているが、こちらには各階層における代表補佐をその上層の代表が選ぶという階層秩序に関する情報も記されているので[Zakurlaev 2000, 31-32]、著者が参照していないのは残念である。

HTのピラからは、同党が9.11事件後に米英を「イスラーム諸国の侵略者」としてみなし、国際的な反欧米姿勢を強めていることが明らかである。これに対して、中央アジア現地の社会規範や伝統を重視した組織をHTの元支持者が設立した例として、アクロミヤが紹介されている。このアクロミヤは独特の共同体構想をもち（専門職業別のサークルから構成される生産・配分共同体にメンバーの妻子を参加させ、同族結婚を行うとされる）、HTの教条とは異なり実際のな解決策を示している点で、魅力的に映るとしている（p.159）（注<sup>3</sup>）。

中央アジアのなかでもHTには国ごとに行動の違いがある。クルグズスタンでは、弾圧が徹底されていないこともあって、既存の体制を否定するはずのHT側も、政権に対して対話を求めている（p.174）。

また、タジキスタンでは、内戦後の社会で平和的な闘争路線が支持を得ているようであり、IRPTが活動できない北西部にHTが浸透する構図になっている。HTはカリフ国家を目標とするが、IRPTはそのような意欲は表明したことがなく、またイスラーム国家は時期尚早だとしてきた。HTは既存の体制の変革を求めるが、IRPTは体制内に統合されることを受け入れている。そして、HTが「イスラームの利益を裏切り、政府に売り渡した」とIRPTを非難するのに対して、IRPTは自党が「国民的でリベラル」であるのに対して、「国家横断的で秘密主義」的だとHTを批判している（pp.162-163）。

### 3. タジキスタン・イスラーム復興党

タジキスタンでは、1947年生まれのスーリー（アブドゥッラ・サイドフ）が中心となり、青年組織を78年にクルゴンテパで設立した。1991年に彼らが設立したIRPTは、当初から具体的な目標としてはイスラーム国家の樹立は掲げず、精神的な復興、イスラーム宣伝・教育、政治的権利の獲得を主張としていた（p.209）。また、世俗主義の反対派と常に対話し、彼らと提携していたことが注目される。1991年11月の大統領選挙では、IRPTは民主派とともに統一候補を立て、敗れたものの、この時に初めて中央アジアで（1）イスラーム主義政党が公認政党になり、（2）世俗主義の民主勢力と提携し（3）大統領選挙に参加した（p.215）。その後の同党の新綱領（1999年策定）でも、「民主主義・権利・社会規則の発展」、「イスラーム的価値とともに国民的・人間的価値の発展」、「政治活動・国家施政への参加を通じた、とくに女性と若者の政治・文化水準の向上」などが主張されており、イスラーム政党だとは一見、判断できないほど包括的で一般的な綱領となっている（p.239）。著者は、こうしたことからIRPTは国民的議会政党を志向していると主張している。もっとも、IRPTが本来、統一思想・政綱をもった同質的な集団ではないことのほか、タジキスタンでは政綱政治が行われにくい状況にあること、大統領に権限が集中した権威主義体制においては議会政党として発展する見通しは暗いことなどを著者は留意すべきであるように思われる。

1992年3月に反対派がドゥシャンベで開いた集会对抗し、ナビエフ大統領側は自派の集会参加者に武器を配るという行動をとり、5月には銃撃戦に発展した。事態を収拾するため、ナビエフは反対派と国民和解政府を組織し、IRPTからはウスモン副首相を出し、政権の一翼を担うようになった。しかしその後、中央集権国家の弱体化に伴い、地域集団同士の戦いに発展し、ガルム、クロブ、レニナバードからの移住地であるクルゴンテパ地方が武力闘争の主舞台となった。1992年末から93年頃には政権・クロブ勢力が南部地方を制圧したが、これに対し反対派は、イスラーム主義勢力を糾合するため93年にタジキスタン・イスラーム復興運動を創設し、「公のイスラーム」のトゥラジョンゾードを含めることに成功した。そして彼らは、民族・民主派とともに合同タジク反対派という枠組みで和平交渉に臨んだ。1997年6月には国民和解合意協定が結ばれ、移行期間を経て議会選挙を行うこと、同期間終了まで政府幹部職の3割が反対派側に占められるようにすること、反対派部隊を政府部隊に統合することなどが決められた。こうした反対派との和解およびイスラーム主義者の施政への統合を、他の中央アジア諸国へのモデルとみなす政府関係者もいる。著者は、エスタブリッシュメントに統合されたものとしてではなく、合法的かつ野党的なイスラーム政党としてIRPTが成功するかどうかを重要だとみている（pp.256, 269）。だが、そうした見方に説得力をもたせるためには、施政に現実的に関わることによって組織・運動が穏健化するという中東・東南アジアに関して提起されたムスリム・デモクラシー論も意識しつつ、内戦の経過についての記述よりもむしろ内戦後のIRPTの構成の分析に重点を置いて、もう少しきめ細かい議論をすべきであるように思われる。

### おわりに

以下は、本書の議論を整理・紹介したうえでの問題提起である。本書の貢献は、何よりもそのよく調べられた細部にあるが、イスラーム主義の発達とその政治化においては、国内の政治状況、とくに権威

主義体制を維持する政権との関係がもっと強調されるべきだと思われた。ウズベキスタン政府は概ねスーフイズムを「ワッハーブ主義」に対抗するうえでのカウンターバランスとみているという指摘にしても(p.114), 実際には「二月事件」に関与した疑いで逮捕した後、恩赦したナクシュバンディーヤのムスリムもいるように、管理されていないあらゆる組織形態が警戒されているのである。

主権国家の政府と、その政策に反対する運動・組織がどのような関係を取り結ぶ(べきである)かは、政治にとって重要な問題であり続けている。自由民主的な価値に重要性を認める人々は、反対派の運動・組織に制度的な経路を通じた参加と異議申し立ての権利が認められるべきだと概ね考えるだろう。問題となるのは、反対派の非制度的な直接行動による参加である。民主主義体制では通常、「穏健」な体制内のもの(市民的不服従)と容認不可能な「過激」な体制外のもの(テロ)を区別し、その線引きについては思想ではなく、とられた行動によって判断する。しかし、既存の権威的な秩序によってたつ権威主義体制では、思想内容も含めて既存の秩序を乱し体制の根幹を揺るがすものと判断されがちであり、非制度的な参加はみな「過激」と判断され、「対テロ闘争」の時勢下では「テロ」組織・運動だとして一括りに弾圧されてしまいかねない。

本書が随所で示すように、イスラーム主義運動・組織は国家の諸制度への信頼低下に伴って登場し、弾圧されるとともに過激化している。前述のヒンドゥスターニーに象徴されるような伝統主義のウラマーが過激な思想や行動を抑え、安定に関与し始めているという主張もなされてきたが[小松 2002, 80], むしろヒンドゥスターニーは、結局は異議申し立てを抑えることができなかった例としてみるべきではないだろうか。異議申し立ての制度的な経路が実質的に閉ざされている以上、体制外の運動・組織によって人々が主観的な正義を獲得しようとするのは当然のことである。イスラーム主義者は「急進」的な例外なのだ、中央アジアの大半のムスリムはイスラームの政治化に反対する本来的に「穏健」なハナフィー法学派なのだなどと述べると、真の問題を隠

蔽してしまう恐れがあるだろう。

(注1)かつては独立志向を保っていた元ムフティー・ムハンマド・サーディク・ムハンマド・ユースフも、1999年に帰国を許された後は、スーフイズムについての書(スンナに厳格であった歴史上のナクシュバンディーヤを評価し、今日の民衆的な信仰形態は批判)[Muhammad Sadiq Muhammad Yusuf 2004]とイスラーム的知識や規範を欠いた政党としてHTを批判した書[Muhammad Sadiq Muhammad Yusuf 2006]を出版している。

(注2)当時、駐ウズベキスタン大使であった中山恭子も、間際になってIMU内部で身代金を受け取った者がいるといった疑心暗鬼が生まれたために解放に失敗したことがあったとの話を紹介している[中山2005, 47-48, 66-68]。結局はタジキスタンのラフモノフ大統領がナマンガニーと連絡のあるズィヨエフ非常事態相に圧力をかけて、彼を直接説得させたようである。

(注3)このアクロミヤの活動家たちは本書出版後、HTの分派として逮捕された。2005年5月に彼らの支援者たちとみられる武装勢力が刑務所を襲撃、アクロミヤのメンバーを含む囚人を解放し、アンディジャンの州行政庁舎を占拠した。同庁舎前には社会経済的な不満や大統領の辞任を訴える市民が大勢集まったが、13日に軍と警察が無警告・無差別に集会参加者に発砲し、政府発表で187人、国際人権団体などによれば多ければ2000名に達するという死者を出した。事件後のアンディジャンでは、直接的には無関係の市民を不用意に運動に巻き込み惨事を招いたとしてアクロミヤを恨む声も聞かれ、イスラーム主義運動・組織への支持がとくに高まっているわけではないようである。

## 文献リスト

<日本語文献>

- 宇山智彦 2000. 「中央アジアにおけるイスラーム信仰の多様性と過激派の出現」『ロシア研究』第30号 37-57.
- 小松久男 2002. 「中央ユーラシアの再イスラム化」板垣雄三編『対テロ戦争』とイスラム世界』岩波書

- 店 51-80 .
- 中田考 1997. 「イスラーム解放党のカリフ革命論」『イスラム世界』第49号 38-58 .
- 中山恭子 2005. 『ウズベキスタンの桜』KTC中央出版 .
- < 外国語文献 >
- Babadjanov, Bakhtiyar and Muzaffar Kamilov 2001. “ Muhammadjan Hindustani ( 1892-1989 ) and the Beginning of the ‘ Great Schism ’ among the Muslims of Uzbekistan. ” In *Islam and Politics in Russia and Central Asia*. eds. Stéphane A. Dudoignon and Hisao Komatsu, 195-219. London: Kegan Paul.
- Khalid, Adeb 1998. *The Politics of Muslim Cultural Reform: Jadidism in Central Asia*. Berkeley: University of California Press.
- Muhammad Sodiq Muhammad Yusuf, shayx 2004. *Tasavvuf haqida tasavvur* [ スーフィーについて の心象 ]. Toshkent: Movarounnahr.
2006. *Din nasihatdir* [ 宗教とは説諭である ]. Toshkent: Sharq.
- Mullojonov, Parviz 2001. “ The Islamic Clergy in Tajikistan since the End of the Soviet Period. ” In *Islam and Politics*. eds. Dudoignon and Komatsu, 221-250.
- Zakurlaev, Abdumutal 2000 *Goyalar kurashi* [ 諸概念の闘争 ]. Toshkent: Movarounnahr.
- ( 定期刊行物 )
- Islom nuvi* 1990 - . Toshkent.
- [ 付記 ] 本書評を執筆するうえでの補足的な調査・資料収集にあたり、財団法人 松下国際財団の助成を一部受けた。
- ( 北海道大学大学院文学研究科博士課程 )